

ペイジーマークのある納付書〔特別区民税・都民税（普通徴収）・軽自動車税（種別割）〕では次の4つの納付方法がご利用できます。

クレジットカード

ヤフー株式会社が運営するYahoo!公金支払い (<https://koukin.yahoo.co.jp/>)を利用して納付ができます。

※別途決済手数料がかかります。
※区役所の窓口ではクレジットカードによる納付はできません。

ATM

ペイジーマークの表示のあるATMで納付ができます。
(みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・ゆうちょ銀行等)

※一部利用できない場合もございます。
詳細はペイジーホームページ <http://www.pay-easy.jp/> をご覧ください。

インターネットバンキング

自宅などから金融機関のインターネットバンキングを使用し、納付ができます。

※事前に金融機関へのインターネットバンキングの申込みが必要です。

LINE Pay

スマートフォンアプリ「LINE」の「LINE Pay請求書支払い」または「LINE Pay」アプリを使用して納付書に印字してあるバーコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで納付ができます。
※事前にLINE Payへの登録が必要です。

ご注意: これらの納付方法では領収書は発行されません。必要な方は金融機関、区役所・区内地域センター・コンビニの窓口をご利用下さい。

住民税の納付は便利な口座振替・自動払込で!

金融機関やゆうちょ銀行(郵便局)の口座から、自動的に引き落としとして納税できる便利な制度です。お申し込みをご希望の方は、特別区民税・都民税(普通徴収)口座振替依頼書に必要事項をご記入・捺印の上ご提出ください。〈口座振替依頼書がある場所〉品川区役所税務課・区内地域センター・区内の各金融機関

お問い合わせ 税務課収納管理係 電話(5742)6669

こんなことはありませんか?

Q. ふるさと納税をし、ワンストップ特例の手続きをしたのに、思ったよりも住民税が高い…?

A. ワンストップ特例制度の手続きをしても、医療費控除などで確定申告をした場合、その時点で特例は無効(適用対象外)となります。確定申告や住民税申告を提出される場合は、申告時に、ふるさと納税分もあわせて申告をお願いします。



※ふるさと納税ワンストップ特例制度とは…

給与所得者等について、自治体への寄附先が5団体以内の場合に限り、寄附先団体に申請することにより、確定申告不要で翌年度の個人住民税より控除を受けられる制度。

Q. 所得税の確定申告をしたのに、寄附金控除がされていない…?

A. 所得税で寄附金控除の申告をしても、確定申告書の第二表にある「住民税・事業税に関する事項」の寄附金税額控除(特例控除対象)の欄に金額の記載がない場合、住民税からの控除は適用されません。



確定申告をされる方は、「住民税・事業税に関する事項」の記載をお忘れなく!

住民税のご案内

- 課税に関すること
- 納税に関すること
- 証明書に関すること

お問い合わせ

TEL(3777) 1111 (代)

FAX(5742) 7108 (課税担当)
(3777) 1292 (納税担当)

受付時間

月曜～金曜(祝日と年末年始は休み)
午前8時半から午後5時まで
火曜日は午後7時まで
日曜開庁 午前8時半から午後5時まで
※日曜開庁は、証明書発行や相談を伴わないお支払いを受け付けています。